

福岡県消費者教育推進計画（第3次）
の実施状況について

計画の基本的考え方

- 1 計画の趣旨**
消費者教育に総合的・体系的に取り組み、自立した消費者を育成
- 2 計画の位置づけ**
消費者教育推進法第10条第1項に基づき、国の基本方針を踏まえて策定する「都道府県消費者教育推進計画」
- 3 計画の期間** 令和6年度～12年度(7年間)
- 4 計画の推進体制** 福岡県消費生活審議会の意見を踏まえ推進



消費者を取り巻く現状

1 社会情勢の変化

- デジタル化の進展 … デジタル取引の増加(電子商取引規模拡大)、決済手段の多様化・高度化
- 消費者の多様化 … 高齢化の進行、障がい者の増加、成年年齢の引下げ、孤独・孤立の顕在化など
- 消費者関連法の改正等 … 特定商取引法(送り付け商法対策)、消費者契約法(取消権行使期間の伸長)、民法(成年年齢引下げ)、学習指導要領(社会・家庭科等に消費者教育関連の記載充実)
- 環境に配慮した商品や仕組み … 消費行動を通じた消費者市民社会・SDGsの実現



2 福岡県における消費生活相談の状況

- 令和4年度の相談件数は48,906件(近年は5万件前後で推移)。高齢者からの相談が高水準で推移
- 令和4年度の相談について、商品・役務別では、化粧品・エステティックに関するものが急増
- 幅広い年代からインターネット関連の相談が増加の傾向



3 消費生活に関する県民の意識等

- 県民意識調査
 - 消費者問題に関心を持ち、商品やサービスの購入・契約の際、表示や説明を十分に確認するなどの行動をとっているのは、全体の約16%
 - 若年層は、他の年代と比べ、消費者問題への関心が低く、契約内容の確認など被害に遭わないための行動をとっている割合が低い
 - 7割以上が、コロナ禍を経て、「キャッシュレス決済の利用が増えた」など消費行動に変化が生じたと回答
 - 消費者トラブルの相談先は「家族や知人など身近な人」が最も多く、トラブル経験者の34%。行政窓口利用者は約6.5%
 - 県及び市町村の消費生活センター・相談窓口の認知度は約80%
- 学校等調査
 - 小・中・高、特別支援学校等では、学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階に応じた教育を実施
 - 大学、専門学校等では、46%が入学時のオリエンテーションで、27%が授業で教育を実施。一方、約12%が未実施
- 市町村調査
 - 全ての市町村において、出前講座の実施や啓発教材の配布等、消費者教育に係る取組を実施



取り組むべき課題

1 若年者への重点的な啓発等の実施

- 知識や経験の不足などのせい弱性につけ込まれ、消費者トラブルに巻き込まれる可能性
- 学校内外での若年者への消費者教育の充実が必要



2 高齢者や障がいのある人への重点的な啓発等の実施と見守りを行う者への情報提供

- 地域社会とのつながりの希薄化などを背景に、消費者のトラブルの深刻化懸念
- 本人への啓発等のほか、見守り支える地域の支援者によるネットワークの構築が必要



3 デジタル化に対応した消費者教育の推進

- デジタル化の急速な進展により、デジタルサービスを賢く利用し、トラブルから自らを守るための知識、他者に被害を与えないための情報モラル等を身に付けることが必要



4 消費者市民社会の形成に参画する消費者の育成

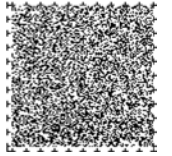
- 自らの消費行動が社会に影響を与えることを認識し、持続可能性に配慮した消費行動を行うことが必要
- 体系的な学習の機会や情報の提供が必要



消費者教育推進のための取組 ～施策の方向と具体的な取組～

KPI(成果目標)

- 「県消費生活センター」や「市町村の消費生活センター・消費生活相談窓口」の認知度の向上(90%以上)
- 「商品やサービスの購入・契約の際、表示や説明を十分に確認するなどの行動ができる消費者」の比率の向上(50%以上)



※朱書きは、前計画に記載しないものの同期間中に始めた主な取組等

(1) 各ライフステージでの体系的・継続的推進



- | | |
|----------------|--|
| ①小学校・中学校・高等学校等 | <ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領に基づく各教科等での授業 動画教材等のデジタル教材の活用の促進 高等学校への消費者トラブルに関する情報の提供 |
| ②大学・専門学校等 | <ul style="list-style-type: none"> 専門的知識を有する外部講師の活用の促進 大学等への消費者トラブルに関する情報の提供 |
| ③地域社会 | <ul style="list-style-type: none"> 公民館等における出前講座の実施 高齢者や障がいのある人を見守る人等への権利擁護等に係る研修 消費生活サポーターの育成 |
| ④家庭 | <ul style="list-style-type: none"> SNS等を活用した消費者トラブルに関する情報の提供 フィルタリング普及啓発活動の実施 |
| ⑤職域 | <ul style="list-style-type: none"> 事業者に対して、社員対象の出前講座の実施 商工関係団体による事業者への研修会を活用した啓発 |

(2) 消費者の多様な特性に応じたアプローチ



- | | |
|-----------------|--|
| ①若年者 | <ul style="list-style-type: none"> 成人式など若年者が集まる機会をとらえた注意喚起の実施 インターネット適正利用の推進 SNS等を活用した若者に多い消費者トラブルに関する情報の発信 |
| ②高齢者、障がいのある人 | <ul style="list-style-type: none"> 二セ電話詐欺等の被害防止のための取組の実施 視覚や聴覚に障がいのある人に向けた音声や字幕のある動画の配信 |
| ③デジタル機器の利用状況等 | <ul style="list-style-type: none"> SNS等を活用した注意喚起の実施 デジタル機器以外による注意喚起の実施 |
| ④誰でも消費者被害に遭う可能性 | <ul style="list-style-type: none"> メディアの適切な活用等の推進(パソコン講座開催時にインターネット利用のマナー等を啓発) |

(3) 消費者教育の担い手育成

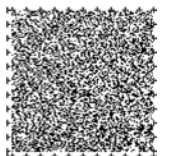


- 県や市町村の消費生活相談員等への研修の実施
- 消費生活サポーターの育成
- 教員への研修の実施(消費者トラブル対策、法教育、金融教育など)
- 保護者等を対象とした出前講座の実施(家庭でのルール作りの重要性など)
- ケアマネジャーなどの支援者を対象とした講義の実施(消費者トラブル回避のための見守り技法など)

(4) 消費者教育を行う多様な主体の連携・協働



- | | |
|---------------|---|
| ①関係機関との連携 | <ul style="list-style-type: none"> 司法・教育関係者、PTA、消費者団体等で構成する福岡県消費生活審議会を開催 福祉・司法関係者、県警察等で構成する福岡県消費者安全確保地域協議会を開催 庁内関係課、金融関係者で構成する消費者教育推進連絡会議を開催 |
| ②市町村の取組に対する支援 | <ul style="list-style-type: none"> 市町村の消費生活相談員への助言 消費生活相談員等への研修の実施 教材の作成・提供 |



(5) 他の消費生活に関連する教育との連携促進



情報教育、環境教育、食育等、金融経済教育、法教育

福岡県消費者教育施策・事業一覧

(予算単位：千円)

	施策・事業名	施策・事業の概要	対象					施策の方向性					令和5年度の実施状況			令和6年度の実施予定			実施機関		
			幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期					実施内容(回数・時期等)	予算額	実施内容(回数・時期等)	予算額	区分					
							特に若者	成人一般	高齢者	1 ライフステージ	2 多様な特性						3 担い手育成	4 多様な主体の連携		5 他の消費生活に関連する教育	
全般	1	消費者問題に関する情報提供	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	消費者問題に関する情報提供を、消費生活センターホームページ、啓発パンフレット、啓発DVDの貸出し等により実施する。また、福岡県吉塚合同庁舎1階の消費者サロンにおいて、消費者問題に関するパンフレット、図書、資料、パネル等を展示する。	-	消費者問題に関する情報提供を、消費生活センターホームページへの掲載、啓発パンフレット配布、啓発DVDの貸出等により実施。吉塚合同庁舎1階の消費者サロンにおいて、消費者問題に関する資料(パンフレット、ポスター、図書等)を展示。	-	継続	福岡県消費生活センター
	2	大学・専門学校教職員向け研修					○	※			○			65	大学・短期大学・専門学校の教職員を対象に、最新の消費者被害の情報提供や学生に対する支援の方法等についての研修会を開催する。	集合形式による直接受講と録画した講座をYouTubeにて配信する動画視聴による受講の2形式で実施する予定であったが、集合研修(令和5年8月10日)は台風6号の影響により中止し動画配信に変更した。 動画配信：令和5年9月1日～令和5年9月29日 配信動画再生回数 計80回	同規模の内容で実施予定	65	継続	福岡県消費生活センター	
	3	消費生活サポーター育成事業							○	○	○			1,456	地域で活動する民生委員、ヘルパー、自治会役員などを対象に、消費者問題についての基礎的な知識を習得するための講座を開催する。	・令和5年8月25日から令和6年3月8日までの間、消費生活サポーター育成講座(全4講座)をインターネットで配信 ・4地域及び1市で集合形式による育成講座を実施。 ・4地域及び1市で既にサポーターとして活躍されている方を対象としたフォローアップ講座を実施 延べ視聴回数 745回、 サポーター登録者 92名 フォローアップ講座受講者 47名	実施方法等について検討の上、引き続き実施予定	1,456	継続	福岡県消費生活センター	
	4	消費者教育支援事業(教材開発、配布)					○	○	○			○	○	1,015	市町村が実施する消費者教育に使用される教材の作成・配布	以下の消費者教育・啓発資料等を作成し、市町村等に配布した。 ①増えています！定期購入のトラブルに要注意!!(9,800部) ②学んで伝えよう～高齢者の見守り方～(3,000部) ③おけいこかたかま100アがはまるネットの落とし穴 消費者安全確保地域協議会設置促進研修の中の1講座として、令和5年8月28日～令和6年3月10日までの間、インターネットを活用して研修動画を視聴するWEB研修を実施	新規パンフレット等を作成する予定	1,015	継続	福岡県消費生活センター	
	5	消費者教育人材育成研修		○	○	○	○	○	○			○	○	644	主に市町村の消費生活相談員を対象に、効果的かつ具体的な講座で活用できる技法や伝え方、消費者教育に関する基本的な知識などについて、演習を含めて消費者教育の担い手向け研修を行う。	①令和5年8月28日～令和6年3月10日までの間、インターネットを活用して研修動画を視聴するWEB研修を実施	消費者安全確保地域協議会設置促進研修の中の1講座として実施予定。	644	継続	福岡県消費生活センター	
	6	消費者安全確保地域協議会設置促進研修			○	○	○	○	○			○	○	4,082	市町村における消費者の安全確保に資するため、県及び県内の市町村で勤務する消費生活相談員等を対象として、消費者被害の未然防止及び被害回復の体制強化に係る研修を行う。	消費者教育人材育成研修を含む以下の6講座を実施。 ①消費者安全確保研修(基礎編) ②消費者安全確保研修(応用編) ③消費生活相談専門研修 ④相談対応研修 ⑤相談事例検討会 ⑥消費者教育人材育成研修【再掲】 ①、③、④及び⑥については、WEB研修(録画した研修動画を視聴)を実施(配信期間：①③令和5年7月24日～令和6年3月10日、④令和5年8月26日～令和6年3月10日、⑥令和5年8月28日～令和6年3月10日) ②及び⑤については、集合研修を実施(②:2回、⑤:5回)	同規模の内容で実施予定	3,804	継続	福岡県消費生活センター	
	7	高齢者・障がい者の消費者被害防止事業					○	○	○		○	○		5,216	高齢者・障がい者の見守りを行う関係団体の職員等に、高齢者・障がい者の消費者トラブルに関する知識や見守り技法等を習得してもらった講座を実施することにより、被害の未然防止を図る。	県内の地域包括支援センター、障がい者基幹相談支援センター、障がい者就業・生活支援センター、特別支援学校等で出前講座を実施(実施回数：49回)。	引き続き出前講座を実施予定。	5,216	継続	福岡県消費生活センター	
	8	児童養護施設向け出前講座				○					○			330	児童養護施設の入所児童が、退所後に消費者トラブルに遭わないよう支援するため、出前講座を実施する。	延べ7施設向けに出前講座を実施(うち5施設は合同開催)	引き続き出前講座を実施予定。	330	継続	福岡県消費生活センター	
	9	消費者安全確保地域協議会					○	○	○		○	○		149	高齢者の見守り活動を行う団体等による協議会を設置し、情報の交換及び消費者安全確保のための取組の協議等を行う。また、4地域毎に地域会を設置する。	・全体会(9月) ・4地域会を開催 福岡地域会：9月20日 北九州地域会：10月4日 筑豊地域会：10月12日 筑後地域会：10月18日	・全体会(時期未定) ・4地域会を開催予定(9月～10月)	149	継続	全体会：生活安全課 地域会：福岡県消費生活センター	

福岡県消費者教育施策・事業一覧

(予算単位：千円)

	施策・事業名	施策・事業の概要	対象					施策の方向性					令和5年度の実施状況		令和6年度の実施予定			実施機関		
			幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期			1 ライフステージ	2 多様な特性	3 担い手育成	4 多様な主体の連携	5 他の消費生活に関連する	実施内容(回数・時期等)	予算額	実施内容(回数・時期等)		予算額	区分
							特に若者	成人一般	高齢者											
10	消費者教育推進連絡会議	消費者行政部局と教育庁、消費生活に関連する教育を行う環境部、農林水産部等からなる消費者教育推進連絡会議を開催し、情報共有を図る。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	第1回：5月18日(書面) 第2回：9月19日(書面) 第3回：11月7日(集合)	-	開催予定(時期未定)	-	継続	生活安全課
11	学習指導要領に基づく各教科等での授業	小学校(社会科、家庭科)、中学校(社会科、技術・家庭科)、高等学校(公民科、家庭科、特別支援学校(各教科等)等において学習指導要領に基づいた授業を実施する。		○	○	○						○			各学校の教育課程に沿って、教科等により実施		各学校の教育課程に沿って、教科等により実施		継続	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 私学振興課
12	教員向けセミナー	小・中・高校・特別支援学校、大学等の教員を対象に「消費者教育」「金融経済教育」のセミナーを開催する。		○	○	○	○	※					○		・先生のための金融教育セミナー —福岡県金融広報委員会主催：8/30(水) —金融広報中央委員会主催： 10/2~2/29オンデマンド配信・動画公開、 7/27(木)対面・オンラインセミナー意見交換会 ・金融教育公開授業：10/27(金)福岡市立南片江小学校 10/30(月)筑後市立羽犬塚中学校 11/16(木)糸島市立前原南小学校 ・金融教育指導者協議会：1/22(月)	-	・先生のための金融教育セミナー —福岡県金融広報委員会主催：8/20(火) —金融広報中央委員会主催： 5/20~ オンデマンド配信・動画公開、 ・金融経済教育公開授業(3校予定) 10/28(月)久留米市立柳原中学校 11/28(木)飯塚市立庄内小学校 12/5(木)福岡県立若松商業高等学校 ・金融教育指導者協議会(1・2月頃予定)	-	継続	福岡県金融広報委員会
13	教員向けセミナー	小・中・高校の教員を対象に「消費者教育」のセミナーを開催する。		○	○	○		※							未実施		未定		継続	福岡県弁護士会
14	一般成人の消費者被害防止事業	本県における消費生活相談件数は年間約5万件と高い水準で推移していることから、新たにSNSを活用した効果的な注意喚起を行うことにより、消費者被害の未然・拡大防止を図るもの。県消費生活センターへの相談件数が上位の商品・サービスである「美容」、「不動産」、「副業(儲け話)」の3つをテーマとして、個人のパーソナルデータを活用したYouTube動画(短時間のスキップ不可広告)のターゲット配信を行う。													-		【実施内容(回数・時期等)】 (配信予定) 「美容」 10月~11月 「不動産」 12月~1月 「副業(儲け話)」 2月~3月	5,829	新規	福岡県消費生活センター

福岡県消費者教育施策・事業一覧

(予算単位：千円)

	施策・事業名	施策・事業の概要	対象					施策の方向性					令和5年度の実施状況		令和6年度の実施予定		実施機関		
			幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期					実施内容(回数・時期等)	予算額	実施内容(回数・時期等)	予算額	区分			
							特に若者	成人一般	高齢者	1 ライフステージ	2 多様な特性							3 担い手育成	4 多様な主体の連携
15	子どもエコクラブ事業	子どもたちが環境保全活動や環境学習を行う「子どもエコクラブ」の活動を支援するため、活動に必要な資料等を提供するほか、ニーズに応じて、環境学習会や環境関連施設の見学会を開催する。	○	○	○	○								・子どもエコクラブ交流会 4回開催 ・環境関連イベントの案内等、活動に役立つ情報を提供	1	・子どもエコクラブ交流会 5回開催 ・環境関連イベントの案内等、活動に役立つ情報を提供	1,748	拡充	環境政策課
16	環境教育副読本作成	次世代を担う子どもたちに地球環境問題をはじめとする環境問題を紹介するとともに、これらの環境問題が私たちの日常生活と深く関わっていることを明らかにし、その解決のために自らできることを学んでもらうため、環境教育副読本(小学校高学年向け)及び環境教育副読本資料編(副読本を使用して環境教育を行う教員用)を作成・配布する。		○									・副読本 28,000部作成 ・資料編 2,000部作成	1,693	・副読本 28,000部作成 ・資料編 2,000部作成	1,848	継続	環境政策課	
17	地球温暖化対策に係るワークブックの作成	地球温暖化対策に係るワークブックを作成し、家庭における地球温暖化対策への取組を推進する。		○	○								改訂版を作成し、県ホームページに掲載	-	改訂版を作成し、県ホームページに掲載	-	継続	環境政策課	
18	環境月間	6月の「環境月間」に、環境の大切さを知り、豊かな福岡県の環境を未来につなぐための啓発活動等を実施する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・実施回数：22回 ・実施内容：街頭啓発活動、ロビー展示ほか	1,192	・実施回数：未定 ・実施内容：街頭啓発活動、ロビー展示ほか	1,139	継続	環境政策課	
19	地球温暖化対策推進	地球温暖化防止に向けた取組を推進するため、地域のイベント等への啓発資料の貸出、環境学習会への講師派遣、地球温暖化防止活動推進員による普及啓発等を実施する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	資料の貸出：140件(エコトン着ぐるみ貸し出し含む) 講師派遣：117件 普及啓発：43件	6,500の一部	資料の貸出：100件程度 講師派遣：125件程度 普及啓発：50件程度	6,500の一部	継続	環境保全課	
20	県政出前講座 ①「福岡県の大気環境」 ②「放射能・放射線」 ③「フロン類対策の仕組み」 ④「水質保全と生活排水対策」 ⑤「石綿(アスベスト)から安全に身を守るには」	申込みにより県政出前講座を実施する。 ①「福岡県の大気環境」…光化学オキシダント・微小粒子状物質について、注意報注意喚起が発令された際の注意すべきこと、また福岡県の大気汚染状況の監視体制など ②「放射能・放射線」…身の回りの放射線について、その性質や環境中での状況、福岡県における監視(モニタリング)体制など ③「フロン類対策の仕組み」…フロン類による環境への影響と課題、業務用のエアコンや冷凍冷蔵機器のユーザーが行なわなければならない対策など ④「水質保全と生活排水対策」…河川等の水質の現況や水質保全に関する県の施策を解説することにより、生活排水の適正処理等について啓発する。 ⑤「石綿(アスベスト)から安全に身を守るには」…石綿(アスベスト)の基礎、建物の解体作業時の留意事項について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	① 0回 ③ 0回 ⑤ 1回	② 0回 ④ 1回	申込みに応じて適宜実施する。	-	継続	環境保全課	
21	県政出前講座 「土壌汚染対策法のしくみ」	土壌汚染対策法の仕組みについて、わかりやすく説明する。											実施の実績なし	-	申込みに応じて適宜実施する。	-	継続	環境保全課	
22	生物多様性についての普及啓発	生物多様性の重要性についての普及啓発を図るため、県政出前講座やイベント等において、普及啓発活動を実施する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・夏休み子ども企画展の実施(8月) ・県政出前講座の実施：3回	-	・夏休み子ども企画展の実施(8月予定) ・県政出前講座の実施(随時)	-	継続	自然環境課	
23	ごみ減量化促進事業	3Rに関する県民の意識高揚、3R活動の活性化を図るため、県内で率先して3Rに取り組む個人やNPO法人に所属している人を、3Rの講習会等(廃材工作・ダンボールコンポスト講座等)へ派遣する。 *3R：Reduce, Reuse, Recycle	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○3Rの達人 実施回数：41回(令和6年3月31日時点)	842	○3Rの達人 実施予定回数：60回	842	継続	循環型社会推進課	
24	子ども3R学習事業	3Rの自主的取組を推進し、循環型社会の構築を図るため、小学校4～6年生を対象に、リサイクル施設の見学会を実施する。		○									リサイクル施設見学会 応募者実績 92人	719	令和5年度で事業終了	-	終了	循環型社会推進課	

福岡県消費者教育施策・事業一覧

(予算単位：千円)

No.	施策・事業名	施策・事業の概要	対象					施策の方向性					令和5年度の実施状況			令和6年度の実施予定			
			幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期		1 ライフステージ	2 多様な特性	3 担い手育成	4 多様な主体の連携	5 教他の消費生活に関連する	実施内容(回数・時期等)	予算額	実施内容(回数・時期等)	予算額	区分	実施機関
							特に若者	成人一般											
25	食品ロス削減推進事業	食品ロスの削減を推進するため、食品ロスに関する情報や食品ロス削減に協力する店舗(食べもの余らせん隊)の情報を県のホームページ等に掲載して県民に紹介する。また、ポスターコンテストの実施や優良取組の表彰、地域の学習会等で講義を行う講師(食品ロス削減マイスター)の派遣を行う。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・食べもの余らせん隊の登録・利用促進(随時) ・食品ロス削減ポスターコンテスト応募者数:327人 ・食品ロス削減マイスターの派遣:20回(R6.3.31時点) ・食品ロス削減優良取組知事表彰:8件受賞(R5.10月)	3,549	・食べもの余らせん隊の登録・利用促進(随時) ・食品ロス削減ポスターコンテスト:10月 ・食品ロス削減マイスター養成講座・派遣(随時) ・食品ロス削減優良取組知事表彰:10月	3,209	継続	循環型社会推進課	
26	プラスチック資源循環促進事業	事業者や県民による使い捨てプラスチックの使用削減等の取組みを促進し、循環型社会の構築を図るため、ふくおかプラごみ削減キャンペーンを実施する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	プラごみ削減キャンペーン 強化月間:10月	1,799	プラごみ削減キャンペーン 強化月間:10月	1,799	継続	循環型社会推進課	
27	ふくおかプラごみ削減キャンペーン等の実施 ①消費者参加型啓発事業 ②プラごみに関する情報発信の強化	①下記啓発イベントの実施 ・学園祭などのイベント、スポーツ観戦において、イベント主催者や飲食提供事業者と連携し、飲食物をプラスチック代替品やリユース容器を利用して提供する啓発イベント。 ・「ふくおかプラごみ削減協力店」と連携したクイズラリー等ゲーム感覚で親子が参加できる啓発イベント。 ②プラごみ削減に係る情報を一元的に発信・提供できる機能を付加したポータルサイト「プラごみ削減応援サイト」を構築し、効果的・効率的な情報発信を実施。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	①実施時期/期間:9月~11月 実施回数:4回 ②令和5年9月22日~	①1,601 ②4,149	①実施時期/期間:8月~11月 実施回数:連携先の数による ②(情報発信を継続)	①4,601 ②2,173	継続	循環型社会推進課		
28	県民参加の森林づくりの推進	森林に関する知識や理解を深めてもらうため、森林インストラクター等を小学校へ派遣し森林環境教育を実施する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施校数:35校 実施時期:5月~2月	4,135	実施校数:31校 実施時期:5月~2月	5,240	継続	林業振興課	
29	水産資料館の一般開放	福岡県水産業と海や川への関心・理解を促進するため、水産海洋技術センター水産資料館を一般開放し、情報の提供や体験イベント等を実施する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	随時・通年	4,525	随時・通年	5,135	継続	漁業管理課 (水産海洋技術センター)	
30	農業資料館の一般開放	福岡県農業の歴史と農業への関心・理解を促進するために、福岡県農業資料館を一般開放し、情報の提供を行う。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	随時・通年(5月~3月)	1,161	随時・通年(5月~3月)	1,232	継続	農林水産政策課 (農林業総合試験場)	
31	農林業総合試験場の一般開放	福岡県農業の歴史と農業への関心・理解を促進するために、農林業総合試験場を一般開放し、情報の提供や体験イベント等を実施する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	年1回・11月	-	実施未定	-	継続	農林水産政策課 (農林業総合試験場)	
32	「水の日」、「水の週間」に関する啓発	「水の日」(8月1日)及び「水の週間」(8月1日~7日)に水の貴重さや水資源開発の重要性等への理解や関心を高めるため、節水PR街頭キャンペーン等による広報や中学生水の作文コンクールを行う。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・節水PR街頭キャンペーン(8/1に博多駅、西鉄久留米駅で実施) ・中学生水の作文コンクール(応募校数6校、応募人数454人)	-	・節水PR街頭キャンペーン(8/1に博多駅、西鉄久留米駅で実施予定) ・中学生水の作文コンクール(例年どおり実施予定)	-	継続	水資源対策課	
33	田んぼの学校(田植え、稲刈り農業体験)	県内2~4校の小学生5年生若しくは4年生を対象に、農業体験や農業用施設の見学を通じて、田んぼの持つ役割や重要性、多面的機能について理解を深めてもらう。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	北九州市から小学校1校5年生 31人が参加 田植え6月、稲刈り10月に実施 場所 築上郡上毛町 福岡市から小学校1校4・5年生 33人が参加 田植え5月、稲刈り10月に実施 場所 朝倉市黒川	2,431	北九州市、福岡市から各1校の小学校を募集し、6月に田植え、10月に稲刈りの農業体験を実施予定	2,431	継続	農山漁村振興課	
34	農林漁業体験ツアー	ふくおか地産地消応援ファミリー登録者を対象として、体験を通じて県の農林水産業や農山漁村地域への理解を深めてもらうツアーを実施する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	49回	8,592	36回	8,091	継続	食の安全・地産地消課	
35	学校給食への県産農林水産物の導入支援	学校給食への県産米、県産卵等の導入を支援する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	随時・通年(県産米)	11,107	随時・通年(県産米)	11,107	継続	食の安全・地産地消課 水産振興課	
36	食育・地産地消月間メインイベント	広く県民に食育と地産地消への理解を深めてもらうため、イベントを開催する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1回	-	1回	-	継続	食の安全・地産地消課	

消費者市民社会の構築
食育・地産地消

福岡県消費者教育施策・事業一覧

(予算単位：千円)

No.	施策・事業名	施策・事業の概要	対象				施策の方向性					令和5年度の実施状況		令和6年度の実施予定			実施機関		
			幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期		1 ライフステージ	2 多様な特性	3 担い手育成	4 多様な主体の連携	5 教他の消費生活に関連する	実施内容(回数・時期等)	予算額	実施内容(回数・時期等)		予算額	区分
							特に若者	成人一般											
37	食育出前講座	学校給食と関連した食育出前講座を実施する。		○	○						○			35回	760	38回	836	継続	食の安全・地産地消課
38	子どもが作る「ふくおか弁当の日」の推進	子どもが作る「ふくおか弁当の日」について、実務者及び保護者等に広く啓発し、子どもが作る「弁当の日」への理解を深め、推進を図るため、実施状況等の動画配信や研修会、シンポジウムを実施する。									○			令和5年11月20日(月)福岡県学校健康教育研究会において、「ふくおか弁当の日」の取組についてシンポジウムを行った。「子どもが作る『ふくおか弁当の日』」の推進動画を作成した。	-	「子どもが作る『ふくおか弁当の日』」の推進動画の配信各研修会等で、「子どもが作る『ふくおか弁当の日』」の推進動画の紹介	-	継続	体育スポーツ健康課
39	学校給食フェア	学校給食の意義やねらい、学校給食用物資の安全性等についての理解を深めるとともに、「食」に関する興味関心を高め、家庭における食生活の改善や供達の望ましい食習慣を形成するため、料理教室等を実施する。		○	○	○					○			令和6年3月3日(日)に九州芸文館において開催し、親子料理教室や食育体験コーナー、食育クイズ、学校給食の展示及び販売等をする予定にしていた。令和6年2月26日(月)に学校給食に起因した事故が発生したことに鑑み中止した。	-	令和7年3月上旬に開催予定	-	継続	体育スポーツ健康課
40	学校給食レシピコンクール	学校給食の意義や福岡県産品への理解を深めるとともに、食に関する興味関心を高め、地域・家庭における食生活の改善や子供の望ましい食習慣を形成するため、中学生を対象に地場産物を用いた学校給食レシピを募集する。			○						○			令和5年6月上旬に募集を開始し、令和6年2月上旬に入賞作品を決定。学校給食フェアにおいて表彰式を開催する予定だったが、学校給食フェアの中止に伴い、入賞者の賞状等は各学校に郵送した。応募数：2,253点、最優秀賞：1点、優秀賞：3点、優良賞：6点	-	昨年度と同様に実施予定	-	継続	体育スポーツ健康課
41	「法教育センター」による弁護士の出前授業	小・中・高校等で、「法教育」の一環として「ネットによる誹謗中傷・いじめ等防止」やネットトラブル防止などの弁護士による出前授業を実施する。		○	○	○					○			「ネットによる誹謗中傷・いじめ等防止」やネットトラブル防止などをテーマとして出前授業を実施(小学校17回、中学校8回、高校6回) ※上記以外のテーマも含めると、小学校26回、中学校20回、高校17回、特別支援学校1回実施	福岡県弁護士会で定めた金額	同様の内容を実施予定	福岡県弁護士会で定めた金額	継続	福岡県弁護士会
42	「弁護士の学校派遣(出前授業)」における消費者教育の重点化	成年年齢引き下げに対応して若年層への消費者教育充実を図るため、福岡県弁護士会法教育センターが従前より実施している「弁護士の学校派遣(出前授業)」において、特に消費者教育に重点を置いた取り組みを行う予定である。		○	○	○					○			消費者教育(成年年齢引き下げに伴うトラブルなど)をテーマとして実施した出前授業の回数：小学校1回、高校6回 ※上記以外のテーマも含めると、小学校26回、中学校20回、高校17回、特別支援学校1回実施	福岡県弁護士会で定めた金額	同様の内容を実施予定	福岡県弁護士会で定めた金額	継続	福岡県弁護士会
43	紙芝居による「法教育」	主に小学校5年生以上を対象とし、学校に司法書士を派遣して「きまり・ルール」が必要な理由等について、文理解釈・目的論的解釈を行いながら『考える』授業を実施する。また、中学校、高等学校、大学等や社会人向けの授業も行う。		○	○	○					○			5回(随時)	1,812	40回(随時)	1,245	継続	福岡県司法書士会
44	成年後見に関する講義	一般市民や、高齢者や障害のある人を見守る人等を対象に、権利擁護に係る研修として成年後見制度に関する講義を行う。									○			2回(随時)				継続	福岡県司法書士会
45	成年年齢引下げに関する法律講座	成年年齢引下げが令和4年4月から施行されることに伴い、当事者である若者はもちろんのこと、若者の周りの教員等にも法改正の概要やその影響を周知するための講義を行う。			○						○			1回	116	1回	87	継続	福岡県司法書士会
46	障がい者がつくる「まごころ製品」売上げ向上支援事業	まごころ製品(障がいのある人が作る製品や提供するサービス)のPR強化や農福連携マルシェの開催、障がい福祉事業所と農業者のマッチング推進、人材確保の支援といった農福連携の促進等に取り組む。									○			・まごころ製品販売会の開催 県庁ロビー(7月、障害者週間)、総合庁舎(定期、障害者週間)、議会棟(障害者週間) ・農福連携マルシェの開催(3か所) ・障がい福祉事務所と農業者のマッチング(9件)	12,239	・まごころ製品販売会の開催 県庁ロビー(7月、障害者週間)、総合庁舎(定期、障害者週間)、議会棟(障害者週間) ・農福連携マルシェの開催(1か所)	7,237	縮小	障がい福祉課

福岡県消費者教育施策・事業一覧

(予算単位：千円)

	施策・事業名	施策・事業の概要	対象						施策の方向性					令和5年度の実施状況			令和6年度の実施予定			実施機関
			幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期		1 ライフステージ	2 多様な特性	3 担い手育成	4 多様な主体の連携	5 他の消費生活に関連する	実施内容（回数・時期等）	予算額	実施内容（回数・時期等）	予算額	区分		
							特に若者	成人一般											高年齢者に	
その他	47 青少年国際理解促進支援事業	青少年の異文化理解やグローバル化への対応力を高めるため県内の小・中・高等学校等に海外からの留学生や青年海外協力隊08・0Gを講師として派遣する。また、国際理解教育の実践例の紹介や講師のスキルアップ講座等を行う。											・県内小中高生等向けに海外からの留学生や青年海外協力隊08・0Gを派遣。(96件実施、191名派遣) ・国際理解教育に関心を持つ方を対象に、授業の事例等を紹介。 (8月、対面で1回実施、52名参加) ・国際理解に関心がある青少年を対象に、外国文化を体験できるイベントを実施。 (7月、1回実施、30名参加) ・国際理解教室の開催に向けた講師のスキルアップ講座を実施。 (2月、1回実施、12名参加)	2,828	・県内小中高生等向けに海外からの留学生や青年海外協力隊08・0Gを派遣。(年100回程度) ・青少年が自発的に、直接外国人と交流を深める「国際理解の場」を提供。(年2回程度) ・国際理解教室の開催に向けた講師のスキルアップ講座を実施。(年2回程度)	2,828	継続	国際局国際政策課		
	48 ジェネリック医薬品使用促進事業	ジェネリック医薬品の使用を促進するため、県民向け啓発資料の作成・配布等を実施する。											リーフレット、シールの作成・配布：6,252部	1,021	リーフレット、シールの作成・配布	1,021	継続	薬務課		
	49 計量に係る普及啓発	小学生を対象としたおもしろ計量教室や一般消費者を対象とした計量モニター等の実施。また、計量関係団体・県内3特定市等と共同で広報活動に取り組むなど、計量に関する正しい知識の普及・啓発を図る。											①おもしろ計量教室 小学生を対象に6回実施 (R5年10月～R6年2月) ②夏休み親子の計量体験 小学生親子を対象に4回実施 (R5年8月) ③計量ひろば 一般消費者を対象に1回実施 (R5年11月) ④計量教室 一般消費者を対象に1回実施 (R5年9月) ⑤計量モニター 一般消費者を対象に1回実施 (R5年10月1ヶ月間)	① - ② - ③ - ④ - ⑤ 240	①おもしろ計量教室 小学生300名を対象に実施 (R6年10月～R7年2月) ②夏休み親子の計量体験 小学生親子を対象に4回実施 (R6年8月) ③計量ひろば 一般消費者を対象に1回実施 (R6年11月) ④計量教室 一般消費者を対象に1回実施 (R6年9月) ⑤計量モニター 一般消費者を対象に1回実施 (R6年9月中旬～1ヶ月間)	① - ② - ③ - ④ - ⑤ 270	継続	商工政策課 (計量検定所)		
	50 エスカレーター歩行禁止推進事業	エスカレーターにおける、片側を空ける習慣を改め、全ての人が安全で安心してエスカレーターを利用できる県民意識を醸成する。											エスカレーターの安全利用に係る啓発物の作成等	625	エスカレーターの安全利用に係る啓発物の作成等	152	継続	生活安全課		
	51 歩きスマホ防止の啓発	交通事故や歩行者間における事故の要因となる歩きスマホの防止について、ポスター・チラシの配布等により周知する。											・四季の交通安全県民運動を通じて、県民に対し、歩きスマホ防止を呼び掛ける。	-	・四季の交通安全県民運動を通じて、県民に対し、歩きスマホ防止を呼び掛ける。	-	継続	生活安全課		
52 福祉のまちづくりに関する普及啓発	福祉のまちづくり条例に基づき届出内容の審査および技術的助言を行い、建築物のバリアフリー化に取り組む。											届出審査件数 約150件	-	届出審査件数 約150件	-	継続	建築指導課			
53 製品事故・リコール情報の提供	独立行政法人製品評価技術基盤機構等から提供されるリコール等の注意喚起情報をホームページや市町村へのメール配信等により周知する。											年50回程度（通年）	-	年50回程度（通年）	-	継続	福岡県消費生活センター			
54 食品表示・食の安全に関する普及啓発	景品表示法に基づく食材等の不当表示について県ホームページを通じて県民に普及啓発を行う。											随時・通年	-	随時・通年	-	継続	福岡県消費生活センター			
55 食品表示・食の安全に関する普及啓発	食品表示法に基づく栄養成分表示の見方等について、各種講習会を通じ普及啓発を行う。											〇食品表示（保健事項）に関する講習会 実施回数：8回 参加者数：663名	0	〇食品表示（保健事項）に関する講習会 保健福祉（環境）事務所及び本庁において各1回程度実施	0	継続	健康増進課			
56 食品表示・食の安全に関する普及啓発	食品の安全に関する講演や講習会を開催し、食中毒の予防や食品表示法に基づく食品表示等についての正しい知識の普及啓発を図るとともに、食品に関するリスクコミュニケーションを実施する。											23回	-	20回程度	-	継続	生活衛生課			
57 食品表示・食の安全に関する普及啓発	食品表示法に基づく品質表示の見方等について、各種講習会を通じ普及啓発を行う。											随時・通年	-	随時・通年	-	継続	食の安全・地産地消課			

福岡県消費者教育施策・事業一覧

(予算単位：千円)

	施策・事業名	施策・事業の概要	対象					施策の方向性					令和5年度の実施状況		令和6年度の実施予定				
			幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期		1 ライ フス テ ー ジ	2 多 様 な 特 性	3 担 い 手 育 成	4 多 様 な 主 体 の 連 携	5 教 育 の 消 費 生 活 に 関 連 す る	実施内容（回数・時期等）	予算額	実施内容（回数・時期等）	予算額	区分	実施機関
							特に若者	成人一般											
商品等の安全	58	ふくおか医療情報ネット											病院等の医療機能情報の内容を「ふくおか医療情報ネット」により県民に情報提供を行った。	43,625	「ふくおか医療情報ネット」により県民に医療機能情報を提供し、適切な病院等の選択を支援する。県民の方の適切な病院等の選択を支援することで、消費者の暮らしをより良いものにするを図っている。	4,354	継続	医療指導課	
	59	くすりと健康フェア											・新聞・WEB広告やSNSツール（Youtube・Facebook）の活用による啓発（9/21～10/23） ・10月22日の「くすりと健康フェア2023」で、ステージイベント・相談ブース設置を実施した。	600	R6.10にイベントを実施予定。またSNSを用いた啓発なども引き続き実施予定。	600	継続	業務課	
	60	薬物乱用防止対策事業											「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（6～7月） 麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止月間（10～11月） 講習会講師派遣等：通年 リーフレット：90,000部 ポスター：1,500枚 県内11か所において、街頭キャンペーンを実施。 （大雨のため3か所は街頭キャンペーンを中止）	5,554	同様の内容を実施予定	5,553	継続	業務課	
	61	介護サービス情報の公表											実施期間：6月～3月	5,740	随時・10ヵ月間	6,013	継続	介護保険課	
	62	ふくおか子育てマイスター認定研修		○									子育てに関する最新の知識の一つとして、子どもの病気やケガの対応、事故防止等についての研修を実施する。	1,628	9月～12月、県内4地域で各1回開催	1,596	継続	子育て支援課	
	63	建築物耐震化促進事業											建築物の耐震化の必要性について周知を図るため、耐震改修の現状や必要性についての講習会を開催する。	5,529	4回（久留米市R6.2.8、田川市R6.2.29、北九州市R6.3.18、福岡市R6.3.21）	7,185	継続	建築指導課	
	64	住宅情報提供推進事業											福岡県建築住宅センターにおいて、住宅に関する様々な情報を提供する。	22,560	相談業務：通年 生涯あんしん住宅展示：通年 バリアフリーアドバイザー派遣件数：10件 手引きの作成：720部	相談業務：通年 生涯あんしん住宅展示：通年 手引きの作成：720部（予定） ※バリアフリーアドバイザー派遣については令和5年度で終了	23,250	継続	住宅計画課
	65	薬物乱用防止教育											青少年による覚醒剤・大麻等の薬物乱用を根絶するため、小・中・高等学校等において薬物乱用防止の教育を行う。	-	随時、通年	-	継続	警）少年課	
66	薬物乱用防止教室事業											学校における薬物乱用防止教育の一層の充実を図るために、教職員に対する薬物乱用に関する最新情報や効果的な指導法を習得する研修会を実施する。	132	福岡・北九州教育事務所管内の市町村立学校教員及び県立学校教員（各学校必ず1名参加）を対象に研修会を実施。 ※6/21, 22, 23の3日間	北筑後・南筑後教育事務所管内の市町村立学校教員及び県立学校教員（各学校必ず1名参加）を対象に研修会を実施。 ※6/19, 20, 21の3日間	133	継続	体育スポーツ健康課	

福岡県消費者教育施策・事業一覧

(予算単位：千円)

	施策・事業名	施策・事業の概要	対象					施策の方向性					令和5年度の実施状況			令和6年度の実施予定			実施機関
			幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期		1 ライ フス テ ー ジ	2 多 様 な 特 性	3 担 い 手 育 成	4 多 様 な 主 体 の 連 携	5 教 育 他 の 消 費 生 活 に 関 連 す る	実施内容（回数・時期等）	予算額	実施内容（回数・時期等）	予算額	区分	
							特に若者	成人一般											
67	ギャンブル等依存症対策事業	依存症専門医療機関の選定要件である医療研修を県内で実施し、依存症専門医療機関の充実を図る。また、ギャンブル等依存症対策について関係機関が連携した取組みを実施するとともに、県民や患者、その家族に対し、ギャンブル等依存症に関する正しい知識の普及を行い、早期治療、早期発見につなげる。				○	○				○	○医療研修 ①ギャンブル等依存症医療研修 開催回数：1回 開催時期：令和6年1月 ②アルコール健康障害医療研修 開催回数：1回 開催時期：令和6年3月 ③薬物依存症医療研修 開催回数：1回 開催時期：令和6年3月 ・専門医療機関を拡充（令和6年3月現在、15医療機関） ○普及・啓発 ・ギャンブル等依存症問題啓発週間に合わせて県庁ロビー展を開催。県ホームページを更新、県LINE・Twitterへの投稿、各保健福祉（環境）事務所及び各市町村へポスター配布 開催時期：令和5年5月 ・啓発冊子「ギャンブル等の問題で悩んでいる福岡県民の方々へ」（民間団体と共同作成）の重版及び送付。重版冊数：17,800冊 送付先数：540箇所 ・啓発資材「ギャンブル等依存症を予防するために知ってほしいこと」の送付 送付先：県内の高等学校 送付時期：令和5年11月 ・福岡県ギャンブル等依存症講演会を開催（令和5年9月29日 57名参加）	3,557	○医療提供体制の整備 ・依存症における医療研修を実施 開催回数：各依存症につき1回 ○普及・啓発 ・ギャンブル等依存症問題啓発週間に合わせて県庁ロビー展を開催。依存症対策啓発動画の放映、県ホームページを更新、県LINE・Twitterへの投稿、各保健福祉（環境）事務所及び各市町村へポスター配布 ・啓発冊子「ギャンブル等の問題で悩んでいる福岡県民の方々へ」の重版及び送付。 ・一般県民向け講演会の開催（1回/年予定）	3,557	継続	健康増進課こころの健康づくり推進室 精神保健福祉センター		
68	高齢者向け情報提供	高齢者が被害にあいやすい消費者トラブルと相談窓口を掲載したパンフレットを作成し、市町村や宅配事業者等と連携して高齢者宅へ配布する。					○	○				高齢者向け配食事業者等を通じて、啓発ちらしを配布 配布部数：18,500部	-	高齢者向け配食事業者等を通じて、啓発ちらしを配布	-	継続	福岡県消費生活センター		
69	消費者被害の最新情報提供	県内の市町村、高等学校、大学、専門学校、地域包括支援センター等に消費者被害の最新情報をメールで配信する。			○	○	○	○				・若者向け：年6回 ・高齢者、一般向け：毎月	-	・若者向け：年6回 ・高齢者、一般向け：毎月	-	継続	福岡県消費生活センター		
70	成年年齢引下げに対応するための消費者教育の推進	成年年齢を20歳から18歳に引き下げる改正民法が、4年4月から施行されることに伴い、これまで未成年者契約取消権で保護されてきた18～19歳の若者が消費者被害に遭うことが懸念されるため、高校生を中心とした若年者やその保護者に対し、出前講座による実践的な消費者教育を実施し、若年者の消費者トラブルの未然・拡大防止を図る。			○		※	○	○			（特別支援教育課） 県立特別支援学校へ、障がいのある生徒に対して悪質商法被害の未然防止のための学習に関する出前講座等を周知	-	（特別支援教育課） 県立特別支援学校へ、障がいのある生徒に対して悪質商法被害の未然防止のための学習に関する出前講座等を周知予定	-	継続	生活安全課 高校教育課 特別支援教育課		
71	貸金業法に関する消費者への情報提供	ヤミ金融などの非正規業者を利用することがないよう、県ホームページでの情報提供等により、貸金業法についての正しい知識の啓発を図る。				○	○	○				随時・通年	-	随時・通年	-	継続	中小企業振興課		
72	ニセ電話詐欺対策事業	①防犯教室や被害防止啓発キャンペーン、地域における高齢者向け会合等を通じた啓発 ②ニセ電話気づかせ隊による被害防止県民運動を通じた啓発 ③押収名簿登録者に対する啓発					○	○	○	○		・チラシ等を作成し、高齢者に配布 ・「ニセ電話気づかせ隊通信」を作成し、ニセ電話気づかせ隊加入団体宛に送付 ・注意喚起はがきを作成し、押収名簿登録者に送付 ・防犯機能付き電話機器「まっ太フォン」の普及啓発活動など	8,993	・チラシ等を作成し、高齢者に配布 ・「ニセ電話気づかせ隊通信」を作成し、ニセ電話気づかせ隊加入団体宛に送付 ・注意喚起はがきを作成し、押収名簿登録者に送付 ・防犯機能付き電話機器「まっ太フォン」の普及啓発活動など	6,354	縮小	警）生活安全総務課		
73	暴力団犯罪緊急安全対策事業（ニセ電話詐欺対策の強化）	暴力団組織の有力な資金源であるニセ電話詐欺被害の撲滅に向けた啓発として ・固定電話通事業者と連携の上、防犯機能サービスの利用料を一部補助することで、同サービスを普及促進～① ・上記防犯機能サービス推奨のチラシを制作し、配布～② ・高齢者向け防犯マニュアルを制作し、配布～②				○	○	○	○	○		・固定電話通事業者と連携の上、同事業者が固定電話利用者に提供する防犯機能サービスの利用料を一部補助 ・チラシ等を作成し、高齢者に配付	①10,780 ②5,374	・固定電話通事業者と連携の上、同事業者が固定電話利用者に提供する防犯機能サービスの利用料を一部補助 ・チラシ等を作成し、高齢者に配付	①10,780 ②6,579	拡充	警）生活安全総務課		

福岡県消費者教育施策・事業一覧

(予算単位：千円)

	施策・事業名	施策・事業の概要	対象					施策の方向性					令和5年度の実施状況			令和6年度の実施予定			実施機関					
			幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期		1 ライフステージ	2 多様な特性	3 担い手育成	4 多様な主体の連携	5 他の消費生活に関連する	実施内容（回数・時期等）	予算額	実施内容（回数・時期等）	予算額	区分						
							特に若者	成人一般												高特に				
生活の管理と契約	7 4	「あいゆう」による研修会											○	○	○	○	○	○	令和5年11月21日に、福岡県弁護士会において、「成年後見の実務～困難事例等の実践を通して～」というテーマで研修を行った。 当該研修では、当会会員の弁護士より、成年後見実務で経験した困難事例に関する報告を行ったうえで、同事例に関する意見交換を行った。また成年後見を専門とする当会会員の弁護士より、「よりよい成年後見等の実践を目指して」というテーマで講演を行い、その中で困難事例の具体例や後見人活動を行う際の注意点について報告した。	330	令和6年11月頃に研修実施を予定している。テーマは未定。	未定	継続	福岡県弁護士会
	7 5	地域包括支援センター巡回研修会	地域包括支援センターの圏域ごとに、高齢者・障がい者の消費者被害に関する巡回研修会への講師派遣を行い、同時に相談業務を実施する。 地域包括支援センター等から希望のあった場合に、高齢者・障がい者等委員会、消費者委員会、法テラスから担当者を派遣して、成年後見等の手続き、高齢者の消費者被害の実態、法テラスの利用等に関する説明会を開催する。											○	○	○	○	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催中止。	—	実施未定	—	継続	福岡県弁護士会	
	7 6	青少年のための法律講座	高校、大学等に司法書士を派遣し、消費者被害を未然に防止するための知識を身につけることを目標とした講座を開催する。											○	○	○	○	11回（随時）	1,664	32回（随時）	1,849	継続	福岡県司法書士会	
	7 7	金融・金銭教育研究校	子供の成長に応じ、「金銭や物に対する健全な価値観を身につける」「金融や経済の仕組みを学ぶ」等の教育を実施するため、金融・金銭教育研究校、金融教育研究グループを指定し、研究活動費の一部補助や資料提供などの支援を行うとともに、「金融教育公開授業」を開催する。											○	○	○	○	(義務教育課) ・金融教育研究校に対する支援と実施状況の把握 糸島市立前原南小学校 筑後市立羽犬塚中学校 (高校教育課) ・金融教育研究校 福岡県立若松商業高等学校 (福岡県金融広報委員会) ・金融・金銭教育研究校 令和5年度委嘱（前年度から継続3校：修了） ○福岡市立南片江小学校 ○糸島市立前原南小学校 ○筑後市立羽犬塚中学校 (新規委嘱3校) ○飯塚市立庄内小学校 ○久留米市立榑原中学校 ○福岡県立若松商業高等学校 ・講師派遣、資料提供 6/15(木)庄内小・7/24(月)南片江小・10/26(木)榑原中 ・研究費補助/申請分 ・金融教育公開授業(3校) (うち講演会講師派遣3校)	—	(義務教育課) ・金融教育研究校に対する支援と進捗状況の把握 飯塚市立庄内小学校 久留米市立榑原中学校 宮若市立宮田北小学校 行橋市立泉中学校 (高校教育課) ・金融教育研究校 若松商業高等学校 (福岡県金融広報委員会) ・金融経済教育研究校 令和6年度指定・支援 (前年度から継続3校) ○飯塚市立庄内小学校 ○久留米市立榑原中学校 ○福岡県立若松商業高等学校 (新規指定3校) ○福岡市立青葉小学校 ○宮若市立宮田北小学校 ○行橋市立泉中学校 ・講師派遣、資料提供：随時 ・研究費補助	—	継続	義務教育課 高校教育課 福岡県金融広報委員会	
	7 8	子ども（親子）向けの金融教育イベント	日本銀行や市町村等とタイアップし、小学生を中心とする子どもたちとその保護者に対象を絞った出前講座を開催する。											○	○	○	○	・日銀サマースクール：8/2(水)・3(木) ・福岡市消費生活センター：8/1(火) ・県庁よかもんひろば・夏休み子ども企画展：8/18(金) ・福岡市今宿公民館：7/29(土)	—	・日銀サマースクール：8/2(金) ・福岡市消費生活センター：8/6(火) ・福岡市南片江公民館：6/15(土) ・福岡市青葉公民館：7/20(土) ・福岡市花畑公民館：7/23(火)	—	継続	福岡県金融広報委員会	
7 9	講師派遣	学校やPTA、公民館等の講座や授業へ、要望に応じて講師を派遣する。											○	○	○	○	・年度間 延べ45回 うち矯正施設への講師派遣：1回	—	未定	—	継続	福岡県金融広報委員会		

福岡県消費者教育施策・事業一覧

(予算単位：千円)

	施策・事業名	施策・事業の概要	対象					施策の方向性					令和5年度の実施状況		令和6年度の実施予定		実施機関										
			幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期					実施内容(回数・時期等)	予算額	実施内容(回数・時期等)	予算額	区分											
							特に若者	成人一般	高齢者	1 ライフステージ	2 多様な特性							3 担い手育成	4 多様な主体の連携	5 他の消費生活に関連する							
80	金融学習グループの学習支援	金融について自ら学びたい方々に対し、カリキュラムの作成や講師の派遣、公開講座開催のサポート等を行う。													○	○	○	○	○	○	・募集を継続したものの、新たな「金融学習グループ」の指定なし	—	新規指定(2024/5月～) ・金融学習グループ「青葉さわやかママさん(福岡市)」	—	継続	福岡県金融広報委員会	
81	金融知識、生活設計等に関する情報提供	目的別、ユーザー別に金融全般の情報をホームページ「知るぼると」に掲載するほか、各種資料を提供する。													○	○	○	○	○	○	金融広報中央委員会HP「知るぼると」お金に関する情報を適宜更新 ・金融教育の教材を配布 ・成人式配付「新成人のための人生とお金の知恵」を希望自治体へ送付 ・無料のeラーニング講座「マネビタ」受講案内チラシを配付	—	金融広報中央委員会※HP「知るぼると」お金に関する情報を適宜更新 ・金融経済教育の教材を配布 ※8月以降「金融経済教育推進機構(J-FLEC) <<R6年4月設立>>へ事業承継・移管	—	継続	福岡県金融広報委員会	
82	金融経済講演会	生活設計や消費者問題、金融経済に関する情報を提供する講演会を開催する。																			・くらしに役立つ金融経済講演会in北九州市：12/15(金) —講師 林家彦いち 氏(落語家) ・くらしに役立つ金融経済講演会in福岡市：3/8(金) —講師 菊地幸夫 氏(弁護士)	—	・くらしに役立つ金融経済講演会in久留米市：10/24(木) —講師 ビーター・フランクル 氏(数学者・大道芸人) ・くらしに役立つ金融経済講演会in福岡市：未定	—	継続	福岡県金融広報委員会	
83	県立高校金融リテラシー教育推進事業	県立高等学校の生徒を対象に金融リテラシー教育を実施する。 (1)金融経済に精通した外部人材による学校出前講座 県立高等学校及び県立中等教育学校後期課程(以下「県立高校等」という)の1年生を中心に、学校や学科の特性に応じて金融に精通した外部人材を学校に派遣し、講座を行う。 (2)金融リテラシー教材の開発 出前講座で活用するワークシート等の副教材の開発に加え、1人1台端末で活用できる学習コンテンツを集約したプラットフォームを構築する。																			—	—	【実施内容(回数・時期等)】 (1)金融経済に精通した外部人材による学校出前講座 全県立高校等(高等学校94校、中等教育学校後1校)で実施予定 (2)金融リテラシー教材の開発 令和6年度中	14,355	新規	高校教育課	
84	パソコン講習におけるインターネット利用マナー等に関する啓発	市町村が実施するパソコン講習等を通じ、インターネットの利用に当たって守るべきマナーについての啓発を行う。																			市町村あてに通知と啓発資料例を4月に送付	—	令和5年度と同様に年度当初に通知等送付予定	—	継続	情報政策課	
85	非行防止・ネット依存防止地域ミーティング(一部)	青少年のメディアとのかかわりについて保護者や地域の理解を深めるため、PTAや地域団体が主催する学習会・研修会にNPOなどの講師を紹介する。													○	○	○	○	※	※	※	14回(うち、ネット関連 3回)	—	県ホームページ等で令和6年度の講師一覧を公表し、紹介する。	—	継続	青少年育成課
86	保護者に対するフィルタリングの重要性の啓発事業	小中学校のPTA研修会等で通信事業者の啓発担当者がオンラインでフィルタリングの重要性の啓発を行う。																			0回	—	令和5年度で事業終了	—	終了	青少年育成課	
87	家庭でのネット利用ルールづくりにつなげる保護者向け研修会	県PTA連合会等と連携し、オンラインゲームの実演を通してゲームの危険性を認識し、「家庭でのネット利用に係るルール作り」につなげる小中学生の保護者向け研修会を開催。																			34回	4,326	44校(3年間で県内小中学校に実施)	2,551	継続	青少年育成課	

福岡県消費者教育施策・事業一覧

(予算単位：千円)

	施策・事業名	施策・事業の概要	対象					施策の方向性					令和5年度の実施状況		令和6年度の実施予定		実施機関			
			幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期			1 ライフステージ	2 多様な特性	3 担い手育成	4 多様な主体の連携	5 他の消費生活に関連する	実施内容(回数・時期等)	予算額		実施内容(回数・時期等)	予算額	区分
							特に若者	成人一般	高齢者											
情報とメディア	保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業	公立の小学校、中学校、高校、特別支援学校において、「インターネットの適正利用」「非行防止」について学習会を実施する。												(義務教育課) 各学校の児童生徒の実態に応じて、ネットの危険性(ネット依存や消費者被害等)、ネットによる誹謗中傷やいじめ防止等の学習会を実施する。(小学校中学年で年に2回程度、高学年で3回程度、中学校で年3回程度実施) (高校教育課) 「望ましい行動の促進」、「インターネットの適正利用」、「非行防止」の3テーマの学習内容から生徒の実態に応じて選択し、年間1回程度の学習会等を実施することとしており、県立の高等学校94校、中等教育学校1校において全日制・定時制の課程別に実施済み。 (特別支援教育課) 「ネットによる誹謗中傷・いじめ等の防止等」についての学習会を実施した。(年に1回・実施時期は各県立特別支援学校により異なる。)	4,656	(義務教育課) 各学校の児童生徒の実態に応じて、ネットの危険性(ネット依存や消費者被害等)、ネットによる誹謗中傷やいじめ防止等の学習会を実施する。(小学校中学年で年に2回程度、高学年で3回程度、中学校で年3回程度実施) (高校教育課) 「望ましい行動の促進」、「インターネットの適正利用」、「非行防止」の3テーマの学習内容から生徒の実態に応じて選択し、年間1回程度の学習会等を実施する。 (特別支援教育課) 「ネットによる誹謗中傷・いじめ等の防止等」についての学習会を実施予定。(年に1回・実施時期は各県立特別支援学校により異なる。)	4,664	継続	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課	
	「法教育センター」による弁護士の出前授業	小・中・高校等で、「法教育」の一環として「ネットによる誹謗中傷・いじめ等防止」やネットトラブル防止などの弁護士による出前授業を実施する。												「ネットによる誹謗中傷・いじめ等防止」やネットトラブル防止などをテーマとして出前授業を実施(小学校17回、中学校8回、高校6回) ※上記以外のテーマも含めると、小学校26回、中学校20回、高校17回、特別支援学校1回実施	福岡県弁護士会で定めた金額	同様の内容を実施予定	福岡県弁護士会で定めた金額	継続	福岡県弁護士会	
	フィルタリング普及啓発活動	小・中・高校等での非行防止教室や保護者説明会等を通じ、フィルタリングの必要性等に係る啓発活動を推進する。												・保護者、児童・生徒等に対する啓発活動 258回 ・携帯電話販売店等に対する要請状況 81回	-	随時、通年	-	継続	警)少年課	
	情報セキュリティ能力の向上に向けた広報啓発	県民を対象とした情報セキュリティ等に関する講演やホームページを通じて、サイバー犯罪の手口やインターネット上のトラブルへの対策等について広報啓発を行う。												・サイバー犯罪の現状と対策に関する講演実施 47回 ・ホームページ更新 40件 ・X(旧ツイッター)情報発信 55件 ・インスタグラム情報発信 29件	-	講演及びホームページ・X(旧ツイッター)等での情報発信を実施予定	-	継続	警)サイバー犯罪対策課	

(注)「対象」欄中、※印の記載があるものについては、当該講座等の受講者と事業の目的とする者が異なる場合の、受講対象者を示している。